

### ( 3 ) 今後の目指すべき方向

千葉県の水道事業は、取り巻く環境が変化する中においても、これまで築き上げてきた資産を基に今後も引き続き県民の財産である水道を維持していくとともに、今後求められるより高いサービス水準も実現していくため、自立性の高い事業体として発展していくことが重要です。そうした方向に向かって、県、市町村、水道事業体等の関係者で協力し様々な取組を進めていく必要があります。

既に「水道ビジョン」等では、今後の水道事業が取組むべきことについて包括的に示されているところですが、本県の状況に鑑みて特に強調すべき点について、主として一事業体を超える全県的な対応が求められるものを中心に示します。

#### ア 情報公開と住民参加の推進

千葉県の水道は、住民生活・都市生活に必要なライフラインとして今日まで普及してきましたが、水源が遠方のことも多いため、水が蛇口まで届く過程が水利用者である住民等にとって必ずしも身近なものとなっていません。しかしながら、今後の水道をつくり上げていく上では、県・市町村等はもとより、水道に対する水利用者の理解と協力が欠かせません。

千葉県においては、これまで印旛沼等の水源水質の浄化・改善等の住民の協力による活動が展開されていますが、今後は水道の状況についての様々な情報が住民に分かりやすく示され、透明性の高い事業運営が図られるとともに住民の水道に対する意識が高まり、水道事業体と住民との協働による取組が一層進むことが望まれます。

そのためには、まずは各水道事業体において、水道事業ガイドラインに示された業務指標（P I : Performance Indicator）や地域水道ビジョンの策定を進めることが重要です。また、水利用者である住民等の意見が事業運営に反映されるように努めることも重要です。

#### イ 災害等への広域的な対応の強化

千葉県の水道事業体における災害等に対する危機管理については、各事業体における対策に加えて、県と全ての水道事業体とで「千葉県水道災害相互応援協定」が結ばれ、広域的な協力の下で応急給水を実施できる体制の構築等がなされています。

大規模な災害により被害が集中した場合、各事業体での対策にも限界があると考えられるため、災害発生時に必要な水を広域的なネットワークとして供給するための危機管理体制を更に強化していくことが求められます。

そのためには、各事業体において脆弱性を把握して対策を進めるとともに、想定される被害の大小を踏まえて広域的な視点で各事業体を支援し、対策を行うことが必要であることから、危機管理対策について広域的な検討をすることが重要です。

## ウ 中長期的な計画に基づく事業経営

創設・拡張期から更新・再構築の時代を迎え、また、やがては人口減少社会を迎え、長期的には料金収入の増加が望めない中で、過去に整備した水道施設を再構築するに当たっては、これまで以上に計画的な事業経営が必要となります。

また、更新・再構築の負担を最小限とするためには、将来の水需給計画や将来のまちづくり計画を見定めた施設の統合・集中によるスケールダウンも含む合理的な更新を計画的に行うことが望まれます。

さらに、料金収入が自然増加しない中で、安全面等でより高い水準の水道サービスを提供するには、水利用者の信頼を得た上で必要な投資を行うため、中長期的な計画を示して説明責任を果たしつつ水利用者に新たな負担を求めていかなければならない場合もあります。

こうしたことから、今後の水道事業は、50年、100年の超長期の将来の見通しを持ちつつ中長期的な計画に基づく事業経営を行うことがこれまで以上に重要となります。

## エ 原水から給水に至る一貫した水質管理

千葉県の水道は、前述のとおり広域的な水道用水供給の水源の大部分を利根川水系に依存し、水源から蛇口までに至る距離が極めて長いため、水源を管理する国、(独)水資源機構、県や水道用水供給事業体、水道事業体等の多くの機関が水質管理に関与しています。また、中小規模の事業体においては、水質管理に必要な職員の確保や機器の設置が困難な場合も見られます。

今後は、国、県、周辺事業体等の関係機関の広域的な連携により水源から給水に至る一貫した水質管理が行われることが望まれます。また、県内の一部地域においては水質の共同検査体制が整備されていますが、こうした広域的な支援体制が県内の各地域で構築されることが望まれます。

こうしたことの実現のためには、関係機関との広域的な連携による水質管理体制について検討することが重要です。